

2025 年 6 月 19 日

栃木県内 11 町との「遺贈寄附に関する連携協定」の締結について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、本日、栃木県内の11町※と「遺贈寄附に関する連携協定」（以下、「本協定」）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本締結により、「自身の遺産を地域のために役立てたい」と希望されているお客さまに対し、遺言書作成のコンサルティングを行う「遺言信託」のサービスを活用することで、遺贈寄附として、お客さまの想いを「かたち」にいたします。

当行は、今後も多様化する資産承継ニーズにお応えできるよう、より付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、“地域と共に生きる”銀行として、地域社会・地域経済への更なる貢献を目指してまいります。

※栃木県内11町（カッコ内は町長名）

上三川町（星野 光利）、益子町（広田 茂十郎）、茂木町（古口 達也）、市貝町（入野 正明）、芳賀町（大関 一雄）、壬生町（小菅 一弥）、野木町（真瀬 宏子）、塩谷町（見形 和久）、高根沢町（神林 秀治）、那須町（平山 幸宏）、那珂川町（福島 泰夫）

記

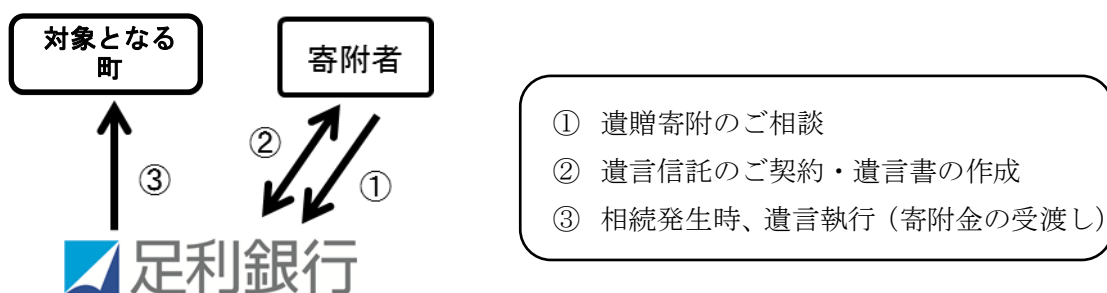
1. 協定締結の目的

本協定は、当行が取り扱う「遺言信託」のスキーム※を活用し、栃木県内 11 町の各町への遺贈寄附による社会貢献を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

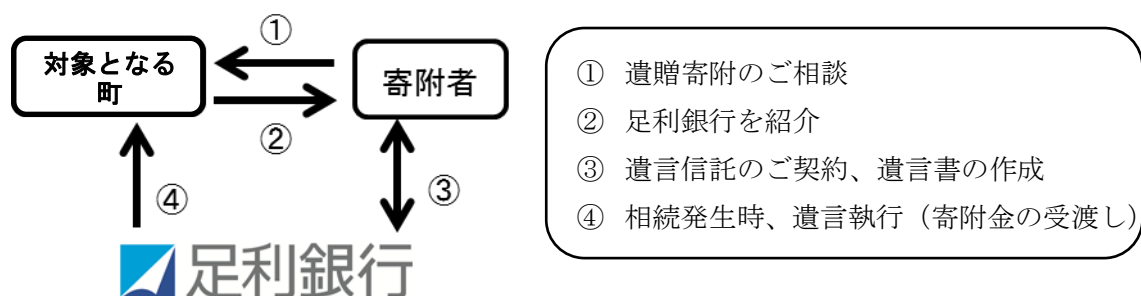
※あしぎん「遺言信託」の詳細については、[当行ホームページ](#)をご覧ください

2. 遺贈寄附の流れ

【足利銀行へ遺贈寄附をご相談された場合】



【栃木県内 11 町の各町へ遺贈寄附をご相談された場合】



3. 締結日

2025 年 6 月 19 日（木）

4. 締結式

日 時	2025 年 6 月 19 日（木） 14：00～14：20		
場 所	野木町文化会館（日東工業エニスホール 小ホール） （栃木県下都賀郡野木町友沼 181 番地）		
出 席 者	上三川町 町長 益子町 町長 茂木町 町長 市貝町 町長 芳賀町 町長 壬生町 町長 野木町 町長 塩谷町 町長 高根沢町 町長 那須町 町長 那珂川町 町長 足利銀行 取締役頭取 常務執行役員 地域振興部 理事部長 個人コンサルティング部 部長	星野 光利 広田 茂十郎 古口 達也 入野 正明 大関 一雄 小菅 一弥 真瀬 宏子 見形 和久 神林 秀治 平山 幸宏 福島 泰夫 清水 和幸 飯島 直人 黄合 茂 瀧川 淳	

< 締結式の様子 >



以 上